

こども家庭庁

内閣府特命担当大臣

(こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同

参画、共生・共助)

三原 じゅん子様

要 望 書

令和6年12月23日

長野市議会新友会

要 望 書

平素より本市の行財政運営につきまして、格別なるご指導、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本市は長野県の県都として重要な役割を担いながらも、人口減少・少子高齢化など、多くの課題に直面しています。

そのような中、心と体の健康づくりを推進し、市民が支え合いながら地域社会で自分らしく暮らすことができ、心身ともに健康で幸せを実感できる「健幸増進都市・長野」の実現に向けて取り組んでおり、子どもの夢を育むまちづくり・スポーツを軸としたまちづくりを推進しているところです。

そのためには、学校施設環境の改善や、市街地の再開発による賑わいの創出、道路改良による交通渋滞の解消、持続可能な農業政策、子育て支援、災害に強いまちづくり、さらには、第82回国民スポーツ大会の施設整備などの諸課題に迅速かつ積極的に取り組んでいく必要があります。全ての市民が将来にわたり安心して快適に暮らせる社会を目指し、地方創生を進めていかなければなりません。

つきましては、本市の未来を見据えた更なるご支援を賜りたく、ここに要望いたします。

何卒、格段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年12月23日

長野市議会新友会 会長 寺沢 さゆり

要 望 事 項

1 こども誰でも通園制度の各自治体の実施状況に応じた補助金の拡充について

本市では、本年6月から「こども誰でも通園制度」の試行的事業を実施しているが、本事業は保護者の就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用することができ、利用者からは「育児負担の軽減につながっている」と聞いている。

このことから、本市においては、令和8年度からの本格実施に向け、より使いやすい制度となるよう、本市独自のサービスを付加することなども視野に入れながら、令和7年度も事業を継続する方向で検討している。

こども家庭庁が11月に実施した自治体向け説明会の資料によれば、令和7年度の実施にあたっては、こども一人あたりの利用可能時間について、「月10時間」を補助の上限とするが、各自治体において、補助の対象となる「月10時間」を超えて実施することは妨げないとする旨の記載がある。

「こどもまんなか社会」の実現に向け、自治体ごと試行錯

誤し、様々な工夫をしながら試行的事業を実施していくもの
と考えるが、国の補助金は、事業の基本的な部分のみを補助
対象とし、自治体が独自に追加する事業分については補助対
象外とされていることから、国の補助対象の拡充を図ってい
ただきたい。